

報告第6号

権利放棄の報告について

高浜市債権管理条例（平成21年高浜市条例第1号）第12条の規定により、別紙のとおり権利放棄したので、同条例第13条の規定によりこれを報告する。

令和8年6月11日提出

高浜市長 杉 浦 康 憲

(別紙)

債権の種類	件数	債権放棄額	放棄年月日	放棄理由	不納欠損年度
水道料金	88件	283,072円	令和8年3月31日	第12条第1号	令和7年度
水道料金	8件	37,799円	令和8年3月31日	第12条第3号	令和7年度
合計	96件	320,871円			

○令和7年度 強制徴収公債権の不納欠損状況

債権の種類	件数(件)	債 権 額(円)	不納欠損理由
市税	826	12,905,453	地方税法第15条の7第4項 (執行停止)
市税	197	2,456,310	地方税法第18条第1項 (消滅時効)
国民健康保険税	639	11,439,230	地方税法第15条の7第4項 (執行停止)
国民健康保険税	132	3,450,762	地方税法第18条第1項 (消滅時効)
後期高齢者医療保険料	39	386,800	高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項 (消滅時効)
介護保険料	511	4,245,427	介護保険法第200条第1項 (消滅時効)
公共下水道使用料	129	335,798	地方自治法第236条第1項 (消滅時効)
公共下水道受益者負担金	6	131,760	都市計画法第75条第7項 (消滅時効)
合 計	2,479	35,351,540	